

参加費  
無料

主催 日本政策金融公庫 舞鶴支店

# 事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。



## 第1部 事業承継税制の説明 (15:00~16:00)

近畿税理士会 中小企業対策部 副部長 堀田 治 氏

## 第2部 施策紹介

### ①税理士会の事業承継支援の施策・取組み (16:10~16:30)

近畿税理士会 中小企業対策部 副部長 堀田 治 氏

### ②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み (16:35~17:00)

京都府事業引継ぎ支援センター 統括責任者補佐 櫻田 憲司 氏

開催日時 平成30年10月17日(水) 15:00~17:00(受付 14:30~)

会場 北部産業創造センター(綾部市ものづくり交流館)2階 多目的ホール  
(綾部市青野町西馬場下33番1「JR綾部駅北口」)

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 120名 (定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

本説明会に関する  
お問い合わせ先

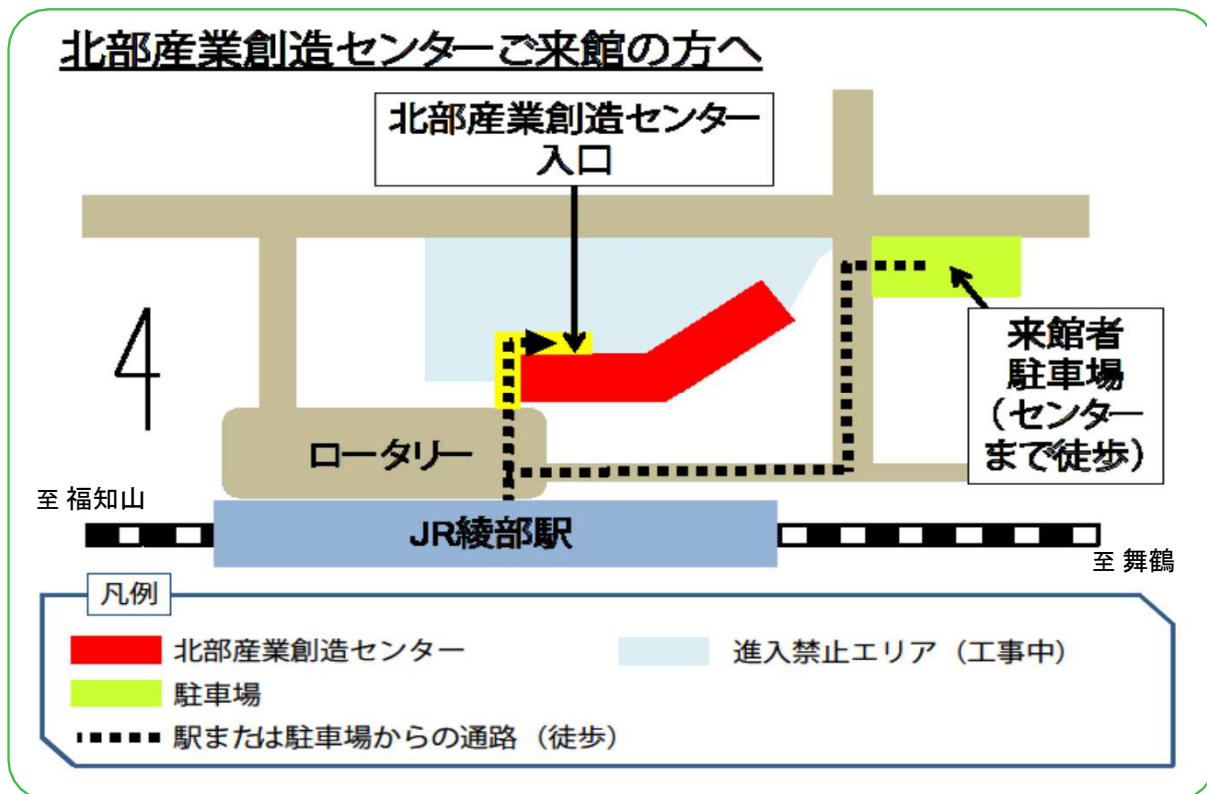
日本政策金融公庫 舞鶴支店 国民生活事業  
電話番号: 0773-75-2211 担当 大松・榎本

# 事業承継税制説明会 参加申込書

**開催日時** 平成30年10月17日(水) 15:00~17:00 (受付 14:30~)

**会場** 北部産業創造センター(綾部市ものづくり交流館)2階 多目的ホール  
(綾部市青野町西馬場下33番1「JR綾部駅北口」)

(駐車場整備中の為、お車でお越しの方は、東側臨時駐車場または駅北口・南口の市営駐車場等をご利用ください。)



**申込先** F A X : 0773 - 77 - 1543 (番号をお間違いのないようご注意ください。)

郵 送 : 〒624 - 0923 京都府舞鶴市字魚屋66

日本政策金融公庫 舞鶴支店 国民生活事業 行

**申込締切日** 平成30年10月10日(水) (到着分)

**申込記入欄**

貴社名・貴団体名		(ふりがな)	
ご連絡先	住所	〒	
	電話番号	F A X	
	メールアドレス		
ご参加者 所属・役職 お名前			

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。